

学校における救命活動に関する調査-AEDの使用を中心として- < 学校が行った見直し策の公表 >



令和3年4月21日
 近畿管区行政評価局

総務省近畿管区行政評価局（局長：山内 達矢）は、子供の命を守る観点から、大阪府、兵庫県、奈良県内にある小学校、中学校、高等学校など21校を対象に、①**教職員による救命活動体制**、②**AEDの配置場所や維持管理の状況**などを調査しました（令和元年10月～2年3月）。

調査では、「心停止事故を想定した訓練が未実施」「AEDの使用に関する研修が不十分」「AEDを運ぶのに時間を要する」「耐用期間を超えたAEDを使用」など、**AEDを使用した救命活動を迅速・適切に行えないおそれのある事例がみられました。**

令和2年3月、当局は、迅速・適切に救命活動を行えないおそれのある**国立大学附属学校、国立高等専門学校（8校）**について改善を求めたところ、今般、**訓練・研修、AEDの配置場所や維持管理などについて見直しが行われましたので、公表します。**

【調査した学校等】

大阪教育大学（附属池田小学校、平野中学校）
 神戸大学（附属小学校、中等教育学校）
 奈良女子大学（附属小学校、中等教育学校）
 明石工業高等専門学校
 奈良工業高等専門学校
 8教育委員会
 （小学校5校、中学校5校、高等学校3校）

【AED（自動体外式除細動器）とは】

心室細動の際、必要な場合に電氣的なショック（除細動）を与え、心臓の働きを戻す機器

《 学校が行った主な見直し内容》

「心停止事故を想定した訓練」等を毎年実施する方針を定め、訓練等を実施

心停止事故が起きた時、AEDを迅速に運べるよう配置場所などを見直し

これまで対象外としていた非常勤教員も含め、全教員に「AEDの使用に関する研修」を実施する方針を定め、研修を実施

未実施であったAEDの日常点検を開始するとともに、耐用期間を超過したAEDを更新



【照会先】総務省 近畿管区行政評価局 評価監視部 第6評価監視官 坂井 徹郎
 電話：06-6941-8956 E-mail：knk23@soumu.go.jp
<https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html>



学校が行った主な見直し内容

心停止事故を想定した訓練等の実施について

調査結果

心停止事故を想定した訓練と
危機管理マニュアルの検証を未実施【8校中4校】

改善を求めた内容

訓練を実施した上で、
危機管理マニュアルの実効性を検証すること

見直し内容

- ◎令和2年度以降、4校とも、毎年訓練を実施し、その結果に基づき、危機管理マニュアルを検証する方針を決定
- ◎令和2年度、2校が訓練とマニュアルの検証を実施
新型コロナの影響で実施に至っていない他の2校は、令和3年6月までを目処に実施予定

「AEDの使用に関する研修」の実施について

調査結果

過去3年以内に研修を未受講の教員あり【8校中7校】

改善を求めた内容

- ・全ての教員に、研修を定期的受講させること
- ・過去3年以内に未受講の教員については、直ちに研修を受講させること

見直し内容

- ◎令和2年度以降、7校とも、これまで対象外としていた非常勤を含む全教員を対象とした研修を実施するなどして、「過去3年以内に未受講の教員」が生じないように管理する方針を決定
- ◎令和2年度は、5校が研修を実施※
その結果、3校で「過去3年以内に未受講の教員」が解消
新型コロナの影響等で解消に至っていない他の4校は、令和3年6月までを目処に研修等を実施して解消する予定

※各教員に個別研修する、研修回数を増やすなど受講しやすくする工夫あり



AEDの配置場所等の見直しについて

調査結果

心停止リスクの高い野球場から、最寄りのAEDまで約300m離れ、AEDを運ぶのに、片道1分以上かかるおそれがある。

【8校中1校】

改善を求めた内容

ガイドライン※の内容を踏まえた上で、AEDの配置場所の見直しを検討すること

※一般財団法人日本救急医療財団は、AEDの配置基準等を定めた「AEDの適正配置に関するガイドライン」を策定



見直し内容

ガイドラインの内容を踏まえ、

AEDのうちの1台を野球場の近くに移動させ、片道1分以内に運べるようにする（令和2年度末までに移動予定）。



●にあるAEDを
★に移動

【参考】令和2年度当初に、文部科学省から、全国の国立大学法人、国立高等専門学校機構、都道府県等の教育委員会に対し、ガイドラインが周知された。

☆当局が調査した教育委員会から「AED増設の根拠が明確になり予算要求しやすくなった。」との声が聞かれた。

AEDの配置場所等の見直しについて

調査結果

AEDがある位置の掲示がなく、AEDを運ぶ者が見つけられないおそれがある。

【8校中1校】



見直し内容

AEDの位置を示すステッカーを貼り付けた。



改善を求めた内容

AEDの配置場所をステッカーの貼付等により分かりやすく掲示すること

AEDの日常点検、更新について

調査結果

- ① AEDの日常点検を未実施【8校中1校】
- ② 耐用期間を超過したAEDを使用【8校中2校・2台】

改善を求めた内容

- ① 日常点検を適切に実施すること
- ② 耐用期間を適切に管理すること
耐用期間超過のAEDを速やかに更新すること

見直し内容

- ① 点検担当者を定め、AEDの日常点検を開始した。
- ② 耐用期間超過※のAEDを更新
2校のうち1校は、AEDを購入からレンタルに変更。学校とレンタル業者が耐用期間を二重チェックして再発を防止

※超過期間は、8年1か月、1年8か月